

事業名	大気監視指導調査費		
細事業名	工場・事業場の監視指導事業費(アスベスト)	財務コード	124207
担当部課室	森林環境 部 大気水質保全 課 大気	担当 (内線)	6406

調書番号	65
------	----

I 事業の概要

実施期間	始期 H18 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
目的	だれ(何)を対象に アスベスト使用建築物の解体等工事	その対象をどのような状態にして アスベストの飛散防止対策の実施状況を監視し、必要な指導を実施	結果、何に結びつけるのか 県民の健康被害を防止
	内容 大気汚染防止法に基づく届出があった解体等工事について、同法に定める作業基準に従い適正に実施されていることを確認するため、立入検査を実施している。 当該事業の実施にあたり、次の物品購入及び廃棄物処分に係る費用を予算計上している。 ・立入検査において、職員が使用するための防塵マスク、防護服等の購入 ・使用済の防塵マスク、防護服等の処分		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

区分	指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
活動指標	目標	41	38	45	28	60	88	88
	実績(見込)	40	37	44	25	57	83	
	達成率	98	97	98	89	95	94	
	達成区分	b	b	b	b	b	b	
成果指標	目標	165	256	212	118	236	374	374
	実績(見込)	165	256	212	118	236	374	
	達成率	100	100	100	100	100	100	
	達成区分	b	b	b	b	b	b	
決算(予算) 単位:千円		167	120	109	110	113	107	110

III 事業の評価(平成29年度の業績評価)

活動指標	b	評価	事業者が実施した解体等工事現場周辺のアスベスト濃度は、全ての解体等工事において、10本/L以下(特定粉じん発生施設の敷地境界に適用される基準値を準用)であった。
成果指標	a		

・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。
 ・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

IV 見直しの必要性(平成31年度に向けた改善等の考え方)

判断	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い	<input type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる	<input type="checkbox"/> 必要性が低い	
	説明 <input type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input checked="" type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input checked="" type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input type="checkbox"/> その他 ()			
有効性(成果向上)	判断	<input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能	<input type="checkbox"/> 成果向上が可能	<input checked="" type="checkbox"/> 成果向上はあまり望めない
説明	周辺環境における解体等工事現場周辺のアスベスト濃度に問題はなく、これ以上の成果向上は見込まれない。			
判断	<input type="checkbox"/> 見直す余地がある	<input type="checkbox"/> 見直す余地がある程度ある	<input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がない	
	説明 <input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input checked="" type="checkbox"/> その他 ()			
その他	説明 民間委託はできないとともに、簡略化・簡素化することもできないことから、業務の実施方法の見直しの余地がない。 また、備品についても、職員の健康被害を防止するために必要なものであり、コスト削減の余地もない。			
見直しの必要性	無	・本業務は、大気汚染防止法の規定に基づき立入検査を実施し、同法に基づく作業基準への適合状況を確認した上で、必要な指導を実施するものであり、民間委託はできないとともに、簡略化・簡素化することもできないことから、業務の実施方法の見直しの余地がない。 ・また、予算化している防塵マスクや防護服については、職員の健康被害を防止するために必要なものであり、コスト削減の余地もない。		

V 見直しの方向(平成31年度当初予算等での対応状況)

他事業と統合	説明 ・本業務は、大気汚染防止法の規定に基づき立入検査を実施し、同法に基づく作業基準への適合状況を確認した上で、必要な指導を実施するものであり、民間委託はできないとともに、簡略化・簡素化することもできないことから、業務の実施方法の見直しの余地がなく、また、コスト削減の余地もないため現行どおりとする。しかし、予算執行時の事務簡略化を検討し、他の監視指導事業と統合することとする。
--------	--

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、IV見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。